

## 東松山市立まつやま保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始に当たり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	東松山市
所 在 地	東松山市松葉町1-1-58
電 話 番 号	0493-23-2221
代表者氏名	市長 森田 光一

### 2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	東松山市立まつやま保育園
施設の所在地	東松山市加美町6-16
連 絡 先	電話番号0493-22-1194 FAX0493-22-7904
管 理 者	園長 本嶋郁美
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	3歳以上児の子ども 67人 1, 2歳児の子ども 36人 0歳児の子ども 7人
開設年月日	昭和40年4月1日
事業所番号	1121251000017

### 3 サービスの目的・運営方針

東松山市立まつやま保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	2,999.45 m <sup>2</sup>
	園庭	570 m <sup>2</sup>
園舎	構造	重量鉄骨造平屋建
	延べ面積	890.45 m <sup>2</sup>

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	もも組（0歳児クラス）
保育室	6室	ちゅうりっぷ組（満1歳児クラス）2室、すみれ組（満2歳児クラス）、たんぽぽ組（満3歳児クラス）、ゆり組（満4歳児クラス）、ばら組（満5歳児クラス）について各1室
調理室	1室	

#### 5 職員の設置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
保育士	29	29		（支援センター2人、一時保育2人含む）
看護師	1	1		
栄養士	1	1		保育課勤務
調理員	5	5		

当園では、「埼玉県児童福祉法施行条例（平成24年12月25日埼玉県条例第68号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
副園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
副主任	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（9：00～16：00）
調理員	正規の勤務時間帯（7：30～17：15）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）、祝日、その他市長が定めた日は休園となります。

## 7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議の上で保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から7時30分まで又は18時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議の上で保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

## 8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

前記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
0歳児	10時頃	11時30分頃～ 12時頃	15時頃
1歳児			
2歳児			
3歳児			
4歳児			
5歳児			

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

## 9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

教育・保育給付認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

## 10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	社会福祉法人 昂 ハロークリニック
院長名	新井 克己
所在地	東松山市大谷1064番地
電話番号	0493-36-1086

(2) 歯科

医療機関の名称	すがぬま歯科医院（比企郡市歯科医師会）
院長名	菅沼 慎一郎
所在地	東松山市松葉町1丁目22-6
電話番号	0493-21-5102

## 1.2 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者 内田宏美</li> <li>・解決責任者 本嶋郁美</li> <li>・ご利用時間 8:30～ 17:15</li> <li>・電話番号 0493-22-1194</li> <li>FAX 0493-22-7904</li> </ul> <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申出ください。</p>	
第三者委員	高野昌枝	電話番号 0493-23-8106
		松山第一民児協 主任児童委員
	川野 忍	電話番号 090-2549-0940
		松山第一民児協 主任児童委員

## 1.3 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常警報装置 有</li> <li>・その他、カーテン等の防災処理 有</li> </ul>
避難・消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。</li> <li>・消防署員立合いによる避難・消火・通報訓練は、年2回以上実施します。</li> </ul>

## 1.4 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国市長会学校災害賠償補償保険
保険の種類	補償保険2型、賠償責任保険D型
保険金額	<p>死亡事故 100万円、後遺症 4%～100%</p> <p>身体賠償 1名につき1億円</p> <p>1事故につき10億円</p> <p>財物賠償 1事故につき2,000万円</p>

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の種類	災害共済給付
保険金額	<p>災害の範囲、給付金額については、 右記よりご確認ください。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">〈災害共済給付 Web〉</p>

※保護者負担金については、保護者会からの支出となります。

## 15 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

### 別表

#### 1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容	金額
2号認定こどもに係る主食費	給食主食費	月額600円
2号認定こどもに係る副食費※	給食副食費	月額4,500円
絵本教材費（年齢別）	絵本教材	月額400円程度
教材費（入園時）	防災頭巾、日よけ帽子他	※詳細は別紙のとおり
教材費（年齢別）	おしらせ袋、おたより帳他	※詳細は別紙のとおり
保護者会費	保護者会の運営に関する費用	月額500円

※年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降に該当する場合を除きます。

#### 2 時間外保育に係る利用者負担 30分あたり1,000円/月

当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付します。ただし、領収印の押印等によりこれに代える場合もあります。

別紙

教材費（入園時）

品名	金額（円）
敷き布団	8,800
掛け布団	8,250
コップ（ピンク、ブルー）	260
日よけ着脱式カラー帽子	1,100
防災頭巾	2,000

教材費（年齢別）

品名	金額（円）	もも	ちゅうりっぷ	すみれ	たんぽぽ	ゆり	ばら
おしらせ袋	260						
おたより帳・貼紙	650						
乳児用れんらくちょう	480						
自由画帳	340						
クレヨン（16色）	670						
粘土ケース	410						
粘土ベラ	230						
粘土	450						
くまさんのり	240						
ハサミ	316						
色鉛筆	756						
マーカー（10色）	756						

※上記金額は目安であり、価格変更となる場合があります。